

第5回 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 会議概要

■日 時 平成30年10月9日（火） 午後3:00～4:40

■場 所 市役所4階 第1委員会室

■出席者 （敬称略）

委 員：齊藤正人（会長）、山際幸平（副会長）、保谷武、鈴木智、大石幸一、秋山滋雄、石川里保、岡本和子、藤井康榮、大貫芳枝、松本和敏

事 務 局：川崎文也（理事）、佐藤慎也（総務部長）、高橋稔明（都市整備部長）、根津賢治（総務部次長兼庁舎建設室長）、菊地雅治（庁舎建設室係長待遇）、伊東安治（庁舎建設室係長待遇）、金子真司（庁舎建設室技術主査）、森本悠理（庁舎建設室主事）、井上久誉、中塚圭郁（株式会社大建設計）

■次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 前回の議事概要について（確認）
4. 議題
 - （1）新庁舎建設基本構想・基本計画 第4～5章（素案）
 - （2）新庁舎建設基本構想・基本計画 第6章（素案）
 - （3）新庁舎の事業計画
 - （4）その他
5. 閉会

■内 容

【開会】

事務局から、開会のあいさつを行った。

【会長あいさつ】

会長からあいさつを行った。

【前回の議事概要について（確認）】

事 務 局： 前回の議事概要について修正点がないか確認したい。なお、事前の各委員への確認の結果、4ページの「桶川市庁舎が中山道に面している」という発言については、誤解があったということで修正をいただいている。その他に修正がなければ、これをもって議事概要を確定し、市役所の1階市

民活動推進室閲覧コーナーと市ホームページで公開する。

【議題】

(1) 新庁舎建設基本構想・基本計画 第4～5章(素案)

事務局から、会議資料について説明を行った。

会 長： 今の説明に対して、質問又は意見はあるか。

委 員： 4ページの①防災拠点機能について、風水害に対する安全対策の後ろに、土壌の液状化対策に関する記述を加えてほしい。

平成28年3月に改定された蕨市地震ハザードマップの液状化マップにおいて、現庁舎敷地は、東京湾北部地震発生時の土壌の液状化の可能性が、4段階で最高レベルに分類されている。

事務局： ただ今、指摘があった部分をどのように示すか、他自治体の基本構想・基本計画を研究したい。

事務局： 技術的には、設計時にボーリング調査による地質等の試験によって、液状化の有無についての判定を行い、危険性がある場合は、液状化対策を施すことになる。その場合、敷地周辺の液状化による段差の発生等に備えて敷地全体を守るのか、コストの問題があるため建物だけに留めるか、対策の程度を検討する必要がある。

会 長： 液状化マップの危険度が現庁舎敷地のボーリング調査の結果に基づき評価されているかは不明だが、今の説明のとおり、設計時には当然地盤の状態を調べるので、必要があれば対策を行うことになる。不要であれば対策は行わないので、追加するなら「適切に検討する」といった表現になると思う。

なお、耐震安全性の目標であるI類の構造体のところに含まれるとも考えられるので、その辺りも含めて、今の意見を検証いただきたい。

委 員： 8ページの⑫セキュリティ機能に、「災害時にもシステムに影響が出ない設備の採用」とあるが、電力供給がある設備を作るということか。

事務局： 今後、設計で詳細に検討するが、昨今は、庁舎機能を著しく低下させないBCP(事業継続計画)の観点で、かなり大きな自家発電機を積んでいる自治体は多い。

よって、基幹となる災害対策室や防災無線などに電力を確保するのは当然だが、防災拠点となる災害対策本部の部屋の空調や設備機器、トイレなど、災害時にダウンしない機能を考えながら採用先を検討して、必要な容量を積み上げて電力を確保することを想定している。

- 委員： 視察した吉川市や桶川市は、重油を中心に燃料を考えていた。他の手段も多くあると思うがどうか。
- 事務局： 確かに地域によって調達しやすい燃料はある。また、72 時間持続するタンクを整備した場合、大量の燃料に消費期限の問題が発生するため、効率よい使用や処分方法について、設計時に検討する必要がある。
- 委員： 11 ページの⑱施設のコンパクト化方策について、会議室等における「兼ねる」がキーワードとして入っているが、議会機能も対象に含まれるのか。
- 事務局： 議会機能については、市議会から色々と意見をいただいております。委員会の活用については、他機能と兼ねるということを伺っている。
- 委員： 議場については、まだ議論の途上と聞いているため、積極的な検討をお願いしたい。
- 委員： 9 ページの㉔セキュリティ機能について、職員アンケートの結果で、窓口でのセキュリティの配慮についての意見があったが、現状は、職員と来庁者の動線分離についての一般的な表現に留まっている。設計が進んだ後に、裏から外に出る経路を取るのは大変であり、平面計画に大きな影響が出る可能性があるため、そうした要望があることは残す必要があると思う。
- 事務局： 職員アンケートの結果等も踏まえて、「不要な立ち入り」という表現で受け止めており、しっかりと設計に反映させていきたいと考えている。
- 会長： 今の発言も含めた審議会の意見が、表向きの文章ではなく、設計段階で、どのようにうまく反映されるかが気になる。事務局から、その辺のプロセスが決まっているなら紹介いただきたい。
- 事務局： 基本構想・基本計画を策定後、それをベースに設計を行い、ゾーニングやデザインができるなかで、説明会やパブリック・コメントなど何らかの形式で、設計案と併せて市民に周知していく。また、設計案については審議会の皆さんにもお知らせしたいと考えている。
- 会長： 様々な形で、そういう意見が反映できる機会があると理解した。
- 委員： 15 ページの㉕市民利便機能について、「ATM や自動販売機コーナーなどの配置を検討する」と書いているが、現在の ATM は紙幣しか使えないので、硬貨が使えるようにできないか。
- また、公衆電話は少なくなる方向だが、防災機能の充実が求められる市庁舎であれば、2 台ぐらい整備したほうがよいと思う。文言調整までは求めないが検討いただきたい。
- 事務局： ATM は指定金融機関が入ると思うが、硬貨の使用については、指定金融機関の他の出張所でも同様の状況であるため、難しいと思う。ただし、計画の策定にあたって、直接指定金融機関と話す場もあるので、要望は行いたい。また、公衆電話については、こういった対応ができるかを調べたい。

- 委員： 公衆電話は災害時に必要になるが、今の子供は中学生ぐらいでも使用経験が少ないので、市庁舎にあると勉強になってよいと思う。
- 委員： 7 ページの⑥ユニバーサルデザインについて、今は新聞などでも障害者の「害」は平仮名がほとんどだと思う。色々な意見があると思うが、別にこだわりはないのか。
- 事務局： 蕨市の文書として、あえて平仮名にすることはしていない。
- 委員： 最近では、違う漢字を当てるケースが出ている。また、障害者福祉計画の本文では、「障害を持つ方」や「障害のある方」という表現を使っているようなので、行政で使い方を整理してほしい。
- 会長： 他に意見がないようなので、次の議題「新庁舎建設基本構想・基本計画 第6章（素案）」に入りたい。

(2) 新庁舎建設基本構想・基本計画 第6章（素案）

事務局から、会議資料について説明を行った。

- 会長： 今の説明に対して、質問又は意見はあるか。難しい部分はあるが、3 番の仮設庁舎等の考え方も含めて気付いた点があれば発言いただきたい。
- 委員： 日影等の問題について、法的基準は理解したが、想定規模に基づいて、実際にどの程度影響が変化するかを住民は気にすると思う。現状の日影の影響を超えないようにする考え方は盛り込めないか。
- 事務局： 現庁舎建設後に建築基準法が改正されているため、当然、現行法を順守して建てることになる。庁舎の規模感についての疑問か。
- 委員： そうだ。日影の影響は現状よりも少なくなるという認識でよいか。
- 事務局： これから設計を行うため、どの範囲で影響が出るかは断言できないが、現庁舎部分については、恐らく影響は減る方向になる。ただし、現在は建物がない駐車場部分に建物を建てると、当然影響が増えることになるので、必ずしもトータルで影響が少なくなるとは限らない。
- 会長： まだ設計もできていない段階では、書きにくいかもしれない。
- 事務局： 設計の中では、当然、日影だけに限らず、様々な面で周辺環境に対する配慮は必要になるので、なるべく近隣に影響を与えない建物にするという考え方は大事だと思う。ただし、全体的な影響についてはプラスマイナスが出るため、全てを言い切ることは難しいと思う。
- 委員： まだ設計があるわけでもないのに、現状で具体的な話をするのは難しいと思うが、そうした思いがあることは酌んでいただきたい。
- 会長： 第4～5章で、周辺環境との調和についての大きな方針がある。現庁舎とのギャップが少なく、法を順守した形の建物について文章で表現すること

は難しいかもしれないが、そうした意図は含まれていると感じる。

事務局： 今まで、審議会で要望、意見をいただいたものを実現しながら、形状についても、周辺状況との調和について、極力配慮ができるよう考えていきたい。活字の表現については、設計をしてないため、断言することはできない。

会長： 設計の際に、そういったことも当然配慮されるという理解でよいか。

事務局： はい。

委員： 6,500 m²という数字に、どのぐらい余裕があるのかイメージしにくい。単純に数字だけを見ると、国土交通省基準の 8,440 m²を 1,940 m²も減らしているのは削り過ぎにも思える。事務局が慎重に検討した結果だとは思いますが、あくまでも 6,500 m²という数字は目安で、数字が独り歩きしないように、更に慎重に検討していただきたい。

事務局： 基本計画の 6,500 m²程度という数字をベースに設計に入ることになるかと考えている。

会長： コンパクト化を図るうえで、計算式も含めて算出された数字であることは、審議会としてもよく理解できるが、今の意見のように、設計段階で、6,500 m²をベースに考えるが、ある程度融通が利くと理解してよいか。

事務局： 8 ページの下に示しているとおおり、「数値はあくまでも現段階での想定であり、今後、設計段階において機能や設備などを検討し、最終的な規模を決定する必要がある。」と考えている。

委員： 仮設庁舎等建設にあたって、ぶらっとわらびの停留所は変更するのか。

事務局： 次回にスケジュールを示すが、仮設庁舎等は 3 年程度の移転期間を想定しており、所管課と調整して、その間の位置の変更などの検討は行いたい。

委員： 庁舎面積を 1.4 倍にしながらか駐車場の台数を維持するためには、庁舎の形状を上には伸ばすしかないのではないかと。

事務局： まだ、ゾーニングなど設計が確定しているわけではないが、現庁舎も建物としては結構大きく、土地も相当の部分をお占めているため、恐らく建替え後も現状と同じ台数なら確保できると考える。

委員： 今の駐車場は、車室や車路が狭いことから出入りにかなり苦労しているため、ある程度適正な駐車場にする必要がある。想定規模に基づいて様々な形状を考えた場合、周辺への影響も様々に変化するので、プロのある程度設計案をベースにしないと、全くその先の議論は進まないと思う。

もう 1 点、市民会館の福祉棟を活用する場合、現状の正面入口が中心では、宴会利用者が一緒に入出入りするなど、使い勝手が悪い。裏の入口やエレベーターを活用した人の流れを含めて利便性の向上を検討してほしい。

会長： 利用者など色々な視点から出た要望に近くなるような適切な配置を決め

てもらおうのがこの審議会の希望だと思うので、まさに今の意見のとおりだと感じる。

仮設庁舎等は、駐車場等の利用が厳しいという印象は誰もが持つと思うが、何か追加の情報等があれば事務局から聞かせてほしい。

事務局： 仮設庁舎への移転後は、民間駐車場の確保も想定している。

委員： 先程話が出たが、床面積について確認したい。国土交通省の基準面積が 8,440 m²ということだが、それよりコンパクトにしても問題ないのか。何か基準に縛りはないのか。

事務局： 国土交通省基準については特に縛りはない。また、総務省の平成 22 年度の地方債同意等基準は廃止されており、起債を申請する上で、現在も職員 1 人当たりの上限面積はあるが、こちらも範囲内の規模であるので問題はない。

会長： 他に意見はないか。それでは、議題 3「新庁舎の事業計画」に進みたい。

(3) 新庁舎の事業計画

事務局から、会議資料について説明を行った。

会長： 新庁舎の事業計画ということで、事業方式、設計者の選定、施工者の選定の 3 つが含まれている。今の説明に対して、質問又は意見はあるか。

副会長： 設備関係の工事は分離発注と一括発注のどちらか。

事務局： 他自治体の事例を見て検討していきたい。

委員： 設計について、審査期間も含めて、いつ頃募集を開始して、設計に入ることができるのか。

事務局： これまでの実績を踏まえると、年度当初から 1 カ月程度募集を行って技術提案をいただいた後、評価を行って契約に入る流れを想定している。

会長： 今の質問に関連して、例えば、プロポーザル方式の場合は、記載のとおり客観的な評価基準が示される必要があるが、評価のために、市から何か課題を与えて、回答をいただくということでしょうか。

事務局： はい。

会長： 評価基準を決めるのにも結構時間がかかると思う。

事務局： まだ詳細を詰めていないが、基本構想・基本計画の策定支援業者を決めたときと同様に、いくつかテーマを絞ることになると思う。

委員： 審議会の意見を踏まえて決まっていくのではないのか。

会長： もちろんベースにはなるが、テーマは別途委員会などで決めると思う。

事務局： 他市の事例等や本市の条件、事情等、基本構想・基本計画も踏まえて設定することになる。

- 委員： 落札された後、審議会で話した内容で設計をお願いするということか。
- 事務局： 今回、皆さま方に審議いただいて、基本構想・基本計画をまとめて公表するため、業者もそれをベースに提案してくると考えている。細かい点については、その後また検討していくことになると思う。
- 委員： 環境問題や蕨らしさなど審議会の議論を取り入れた提案になるということか。
- 事務局： はい。
- 会長： 事業方式は、やはり設計と施工の段階で審議会の結果も踏まえて、多少時間がかかっても、チェックする機会が多いことが大事だと思う。DB方式などのデメリットに「市のチェック機能が働きにくい可能性がある」と書いてあるが、補足情報があれば教えてほしい。
- 事務局： 蕨市は、DB も ECI も実績はないが、実績がある他市に聞くと、一生懸命チェックはするが、施工のしやすさが重視されるため、なかなか市の意見や市民の要望が通りにくいようである。よって、蕨市としては、市、市民の意見が通りやすい分離発注がよいと判断している。
- 会長： この資料は次回も修正したものが出てくると思う。技術的な部分があり、難しいとは思いますが、非常に資料がクリアにまとまっていると思うので、委員の皆様は、ぜひ読み解いて理解いただいた上で、次回に臨んでほしい。
- 3 番目の施工者の選定については、設計前の段階では決めにくいいため、引き続き入札方式を検討していく必要があるだろう。他に意見がないようなら、議題の4番「その他」に移りたい。

(4) その他

- 事務局： 2点ある。まず今後のスケジュールについて、第6回は11月8日（木）、午後3時から開催を予定している。今日いただいた意見等も踏まえて、事前に冊子状の資料で送付したいと考えている。
- それから、2点目、資料4に「蕨市審議会等の公開に関する要綱」の抜粋を示している。第3条に基づき、本会議は原則公開ということでした承いただいたが、「蕨市情報公開条例」第7条各号に示す事項に該当する場合は、非公開にできるという規定があり、それに当てはまる案件がある。よって、以降の議事を非公開としてよいか審議会に諮りたい。
- 会長： よろしいか。
- 一同： 異議なし。

傍聴人が退出。